

# ウィズ じょうえつ からのおたより

## ハラスメントについて考える

ハラスメントという言葉が一般的となり久しいですが、社会や職場環境の変化に伴い、ハラスメントに対する考え方も多様化しています。関連する法律の強化により、職場における対策も強化されていますが、無意識にハラスメントをしていないか、我慢をしていないか、振り返ってみませんか。

### セクシュアルハラスメント

相手の意思に反する言動で不快にさせる性的な言動。性別による差別意識に基づく冗談や強要もセクハラにあたります。



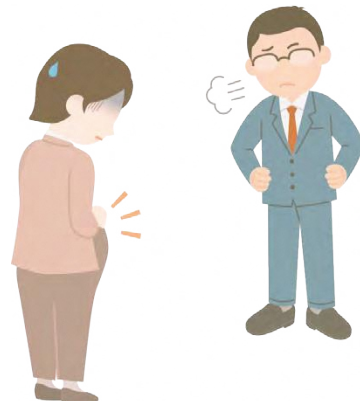
### パワーハラスメント

職務上の優越的な関係を背景とした嫌がらせで、身体的・精神的苦痛を与えること。暴力、暴言、無視、過大・過少な要求、個の侵害など。



### マタニティハラスメント

妊娠・出産に関して、働く女性が職場で受ける不当な扱いのこと。解雇や降格をほのめかず、嫌みを言うなど。



あなたの周りは大丈夫？

上記の例のほかにも、育児休業を申請した男性に対する不利益な扱いを行う「パタニティハラスメント」や「アルコール」「ジェンダー」「モラル」ハラスメントなど様々なハラスメントが問題となっています。誰もが被害者にも加害者にもなる可能性がありますので、あなたやあなたの大切な人が辛い思いをしていないか、相手の立場に立って考えることが大切です。

ハラスメントを防止するために、普段からハラスメントを「しない・させない・許さない」という意識を持ち、ハラスメントを見過ごさない働きやすい職場環境を目指しましょう。

＞ お問合せ先

**ウィズ じょうえつ** (上越市男女共同参画推進センター)

〒943-0821 上越市土橋2554番地 上越市市民プラザ2階

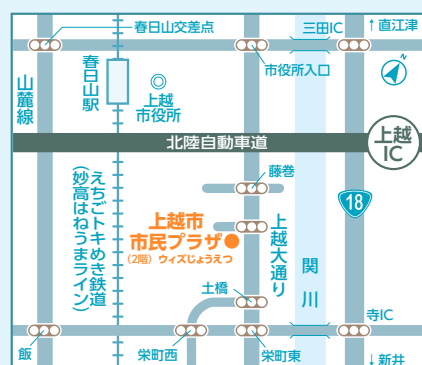
TEL **025-527-3624** FAX **025-522-8240**

E-mail : [d-sankaku@city.joetsu.lg.jp](mailto:d-sankaku@city.joetsu.lg.jp)

開設時間：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

お休み：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

市民プラザ休館日（第3水曜日、この日が祝日の場合はその翌日）



# ウィズじょうえつ(男女共同参画推進センター)のご紹介

ウィズじょうえつでは男女共同参画社会を実現するため、講座の開催や講師の派遣などの啓発事業を行っています。

## ◇男女共同参画推進センター講座の開催◇

男女共同参画を身近に考えていただくための講座を開催しています。

開催日時・会場・申込方法などは、広報上越や市のホームページなどで随時お知らせします。

## ◇男女共同参画出前講座◇

市内の事業所・学校・市民団体などが主催する研修会や各種会合などへ講師を派遣します。身近な学びの機会にご活用ください。



## 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

10代・20代の若年層に対する性暴力の手口が巧妙になっています。性暴力は、性別に関わらず、また身近な人との間でも被害に遭うことがあります。

4月は進学や就職に伴い生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳・19歳の方は親の同意なしに契約ができる一方、未成年であることを理由とした契約の取り消しをすることができなくなりました。安易に契約を結ばないなど、慎重に行動することが大切です。

### こんな被害が起きています



○女性相談でも相談をお受けしています。一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

## 女性相談のご案内 (無料)

□女性相談員がDV(配偶者や交際相手からの暴力)問題をはじめ、家庭や職場、人間関係などの悩みに関する相談をお受けしています。秘密は固く守ります。男性や匿名のご相談もお受けします。

◆相談場所 ウィズじょうえつ(男女共同参画推進センター) 上越市土橋2554番地(上越市市民プラザ2階)

◆開設日時 月曜日～土曜日/午前9時～午後5時(火曜日は電話相談のみ午後7時まで延長)

※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)、市民プラザ休館日(第3水曜日、この日が祝日の場合はその翌日)はお休みです。

※公の施設での出張相談も行っています。相談希望日の3日前までにご予約ください。

■専用ダイヤル: 025-527-3614 ■E-mail(問い合わせ): [w-soudan@city.joetsu.lg.jp](mailto:w-soudan@city.joetsu.lg.jp)